



会員 高木 優加

依頼者の声を力に今日も頑張る

刑事対応型事務所

私が、今年1月から勤務している「弁護士法人北千住パブリック法律事務所」は、2004年に東京弁護士会の援助を受けて設立された公設事務所だ。吉田健所長をはじめ、現在、16名の弁護士が所属する。

当事務所は、刑事対応型公設事務所であり、刑事事件の割合が高く、私の手持ちの事件に関しても、約50件のうち、8件が刑事事件である。また、裁判員裁判対象事件や否認案件も多く手がけている。

急な依頼でも、誰かがすぐに接見に駆けつけ、依頼者にアドバイスを行う。所員の刑事事件に対する意欲や能力は高い。

刑事事件は、急な対応や、接見のための移動時間が必要となるが、所員は、それに対応するため、土日もなく働いている。

新人養成

当事務所は、養成事務所でもあり、新人は、短い任期中に、退所後に自力で社会貢献できるための力を身につけなければならない。

当事務所では、新人には半年間指導担当がつき、OJTで、弁護士のいろはを学ぶ。私の指導担当は、村中貴之会員であったが、半年間大変お世話になった。

また、刑事・民事事件についてそれぞれ月1回程度、所内の勉強会が開催される。そこでは、自分の事件について不安なこと等を先輩弁護士に相談でき、プレゼンテーションの訓練にもなる。

その他、当事務所は、期が若くても過疎地等での経験もある所員が多いので、何か分からないことや困ったことがあったら、すぐに指導を受けることができる。

先輩弁護士の指導に報い、また、来年以降は後輩の指導もできるよう、たくさん学んでいきたい。

外国人事件

ところで、当事務所は、意外と外国人事件が多く、私が刺激を受ける分野でもある。

刑事事件で、日本人の被疑者は、初めて接見に行ったときには、何も分からないまま調書を1、2通は作っているのに、アメリカ人の被疑者は「弁護士が来るまではどう対応したらいいのかわからないから、調書を作らなかった。」と言っていたのに驚いた。また、被疑者が「自分の国ではやってるから、違法だとは思わなかった。」等と主張したときには、「違法」であること自体が相対的なものであることを再認識した。

刑事・民事問わず、自分の意見を積極的に言う外国人が多いことには、最初は驚いたが、自分がそれに影響される面もあり、いろいろな国籍の方と会えるのも、弁護士の醍醐味と感じている。

ただ、外国人事件は、通訳の方を通さないとならないため、意思疎通が難しい。できるだけ分かりやすく話すのと同時に、語学についても勉強していかなければと感じている。

最後に

最初は、何をすることも不安であったが、弁護士になって8ヵ月経ち、次第にいろいろと分かってきたように感じる。

もちろん、基本的なミスをして先輩弁護士に怒られたり、満足な仕事ができなかったときには、無力さを感じることもある。

そんなときは、しばしば同期の弁護士と飲みに行く。他の公設事務所の同期とも交流があり、一緒に飲みに行けることも、公設事務所のいい部分である。最近は、週に1度は、合気道道場に通い、汗を流すことでもリフレッシュしている。

また、落ち込んでいるときに限って、依頼者から感謝の手紙をいただいたり、相談者に「今日は相談にきて良かった。」と言われたりして、何とか今日も頑張っている。

依頼者の期待に応えられるよう、弁護士としての経験を積みつつ、様々な制度や社会情勢等についての見聞を広めていきたい。